

こ保運第393号  
令和6年6月20日

各保育・教育施設設置者様  
施設長・園長様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

### 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国から教育・保育施設等における未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について、周知依頼がありました。

つきましては、国通知をご確認いただき、取組を徹底いただきますようお願いいたします。

詳細については、国通知をご確認ください。

<添付資料>

- ・国通知「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について」

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

担当：松田、宇佐美

電話 045-671-3564

メール kd-uneishidou@city.yokohama.jp